

令和4年

第1回市議会定例会 議案第40号

函館市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
函館市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のよう  
に定める。

令和4年2月25日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
函館市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年函館市条例第8号）  
の一部を次のように改正する。

第3条ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（提案理由）

株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の一部改正に伴い損害補償を受ける権利の処分禁止に関する規定を整備するため